

プロジェクト リース

項目 第 474 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料では、第 474 回企業会計基準委員会（2022 年 2 月 21 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

表示及び開示について**（表示及び開示に関する基本的な方針案）**

2. 連結財務諸表における使用権資産の科目表示に関して、事務局提案では、有形固定資産の内訳、無形資産の内訳とされているが、IFRS のように有形固定資産、無形資産と並列とする方法もあり、表示の考え方を検討したほうが良いと考える。

（借手の表示及び開示について）

3. 表示及び開示に関して、日本基準には財務諸表等規則等で詳細な定めがある一方で、IFRS 基準書には財務諸表の表示に関して詳細な定めが置かれていないという違いがあり、これはリース会計基準に限定されていないことを勘案すると、会計処理と異なり、必ずしも国際的に整合性のあるものとする必要はないのではないかと考える。
4. 表示及び開示に関して、国際的に整合性のあるものとする考え方は理解できるが、財務諸表の全般的な表示及び開示のルールが日本基準と IFRS 基準で異なる中、整合性をどこまで追求するかは、さらに検討したほうが良いのではないかと考える。また、日本の財務諸表等規則を踏まえて表示の整理をする場合には、基本的な考え方を結論の背景に記載したほうが良いと考える。
5. 開示目的に照らして重要と考える場合に開示を求める考え方は、現場で判断が必要となり、実務上負荷がかかると想定される。簡素で利便性の高い会計基準の開発という観点からは、事務局で用意された「開示目的を満たすために必要な追加の定性的情報及び定量的情報」を個別には要求せずに、開示目的を満たすかどうかを作成者の判断に委ねるといった 1 つの案のみではなく開示すべき重要と思われる注記のみを絞り込む方法など複数案を検討頂きたい。
6. 開示目的に沿って重要なものは開示するという方針の一方で、「開示目的を満たすために必要な追加の定性的情報及び定量的情報」に掲げられた例示を開示項目から

外してしまうと、利用者側から見てどのような情報が重要とされるのかを、作成者側が判断しづらくなるのではないかと。

7. 開示に関して、少額資産のリースや短期リースの開示は追加的な負担が生じると思われる。IFRS 第 16 号第 53 項の開示要求をパッケージとしてすべて採り入れるという案のみでなく、53 項におけるそれぞれの開示要求について作成者側の追加的な負担と利用者側にとっての情報の有用性を踏まえた上で、個別に分析をしたうえで判断したほうが良いのではないかと。
8. キャッシュ・フローの表示に関して、日本基準におけるオペレーティング・リースに区分されるリースの支払は、IFRS 基準を適用すると、財務活動によるキャッシュ・フローに区分されるなどの影響がみられる。キャッシュ・フローについても改正リース会計基準の適用によりどのような影響が生じるかを理解した上で、表示の検討を進めたほうが良いのではないかと。

IFRS 第 16 号における設例の取扱いについて

9. 設例 3 の「光ファイバー・ケーブル」は、設例に採り入れないとされているが、積極的に採り入れない方が良いのかという視点から、再度検討頂きたい。

以 上